

資料 7. I I R 業務の改善

区 分	概 要
1. 検討事項	「輸入指示書登録（I I R）」業務の見直し
2. 次期仕様	<p>以下の変更を行い海上のみ「輸入申告事項登録（I D A）」業務と連携可能とする。</p> <p><u>「輸入指示書登録（I I R）」業務</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ D B の新設 <ol style="list-style-type: none">① I I R 業務で登録された情報の管理を行う D B を新設する。② I I R 業務の登録が完了すると「I I R 番号（仮称）」を払い出す。③ 呼出し業務（I I R 1 1（仮称））を新設し②において払い出された「I I R 番号」により既に登録された情報を新設する D B から呼出しを可能とし、その登録情報の訂正および削除を可能とする。 <ul style="list-style-type: none">・ 入出力項目の整理 <p>新規入力項目の追加および既存項目の見直しを図り、「荷主リファレンス番号」「荷主セクションコード」に加え I I R 業務で登録された情報のうち I D A 業務で流用可能な項目を引継ぎ可能とする。流用可能な項目の詳細は、別紙資料「I I R－I D A マッピング表」を参照。</p> <p><u>「輸入申告事項呼出し（I D B）」業務</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 新規入力項目の追加 <p>「I I R 番号（仮称）」を入力する追加し、I I R に新設した D B に登録された情報のうち I D A 業務に流用可能な項目を呼出すことを可能とする。</p>